

NEWS LETTER 2007



会長挨拶

横浜市立大学後援会会長
宇南山 英夫



横浜市立大学は法人化という転機を迎え、国際的な視野で新たな歩みを進めております。教育面では国際性豊かで真のリーダーシップを備えた人材を世に送り出すこと、研究面では地域の知的拠点として新たな価値の発見と構築に向けて積極的な活動をするを使命としております。

今日、大学は熾烈な競争環境の下におかれており、横浜市立大学が先進大学間の競争に伍していくためには、教育研究環境の整備を行う必要があります。しかし、横浜市立大学は、奨学金、教室、図書館、研究設備、運動施設、厚生施設といった周辺環境において、近隣の他大学に遅れをとっており、また一方で学生の学業や課外活動および進路指導の支援は、ますます必要となってきております。

横浜市立大学が、新しい時代にふさわしい魅力ある大学像を描き、これを実現して地域に貢献する大学として社会に支持される存在となるためには、周辺環境の整備を進めていくことが必要です。

そのためには、大学当局のみならず、保護者をはじめ教職員(旧教職員を含む)および同窓生など大学に関心を有する人々がしっかりとつながりを持ち、大学を財政的に支援する組織が必要と考えられます。そのためにつくられた組織が公立大学法人横浜市立大学後援会です。私自身、微力ではございますが、会長として横浜市大のさらなる飛躍に貢献していきたいと考えております。是非とも皆様におかれましても後援会会員として後援会活動へのご協力とご支援をお願い申し上げます。

公立大学法人横浜市立大学後援会会則

- (名称)
第1条 本会は公立大学法人横浜市立大学後援会と称する。
- (目的及び事業)
第2条 本会は横浜市立大学の教育研究事業および学生生活の支援等を行うことを目的とする。
第3条 本会は第2条に定める目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 学生の教育研究活動への助成
(2) 学生の学業、課外活動および福利厚生事業に対する助成
(3) 国際交流事業に対する支援
(4) 学術に関する講演会・研究会等の開催
(5) その他目的達成に必要と認められる事業
- (会員及び役員等)
第4条 本会は次の会員をもって構成する
(1) 横浜市立大学に在学する学生(医学部2年次以上及び医学研究科を除く)の保護者
(2) 横浜市立大学の教職員及び退職者並びに卒業生で本会の事業を支援する者
(3) 本会の事業を賛助するもの
- 第5条 本会に次の役員を置く
(1) 会長 1名
(2) 副会長 2名
(3) 常務理事 1名
(4) 会計理事 1名
(5) 理事 30名以内
(6) 監事 2名以内
(7) 顧問 若干名
- (役員を選出)
第6条 前条に定める役員のうち、会長、副会長、常務理事、会計理事は、理事の互選により選出する。理事、監事は会員の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
役員任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者は前任者の残任期間とする。
- 第7条 役員任期は次のとおりとする。
(1) 会長は、本会を代表し、業務を総理する。
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
(3) 常務理事は会長、副会長を補佐し、本会の一般業務を掌理する。
(4) 会計理事は、本会の会計を処理する。
(5) 理事は、本会の業務運営について審議する。
(6) 監事は、本会の業務および会計を監査する。
- 第9条 本会は大学との連絡を密にするため顧問を若干名置くことができる。
2. 顧問及び、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
3. 顧問は会長の諮問に応じるとともに会長の求めにより理事会に出席して意見を述べることができる。
- 第10条 本会の事務を処理するために書記を置く
2. 書記は、理事会の議を得て会長が委嘱する。
- (会議等)
第11条 本会の会議は、総会および理事会とする
2. 総会および理事会の議長は、会長をもって充てる
- 第12条 総会は、第4条に規定する会員の出席により年1回開催し、事業報告、事業計画、予算、決算、役員選任及びその他本会の運営に関し必要と認められる事項について審議する。
2. 会長は必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる
3. 総会は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数の場合は議長が決定する
- 第13条 理事会は、第5条に掲げる役員をもって構成する。
2. 会長は必要と認めるとき理事会を開催する。
- 第14条 理事会は、事業計画(案)、予算(案)、決算(案)及び会の運営に必要な事項につき審議する。
- 第15条 理事会は、理事の半数以上の出席で成立する。ただし、出席できない場合は、委任状をもってこれに代えることができる。
2. 理事会の議事は出席者の過半数をもって決定し、可否同数の場合は議長が決定する。
- (会計)
第16条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてて。
第17条 本会の会員の会費は、次のとおりとする。なお、既納の会費は返還しない。
(1) 保護者
学部学生の保護者、50,000円(但し医学部1年次生の保護者については15,000円)
国際総合科学研究科学生の保護者、大学院博士前期課程および博士後期課程においては30,000円(但し博士前期課程より博士後期課程に進学した者については20,000円とする)
(2) 教職員・退職者及び卒業生、年会費3,000円以上
(3) 賛助会員、年会費5,000円以上
2. 会員のうち前項1号の者は、学生の入学時に会費を納めるものとし、2号及び3号の者は毎年、年度内に納めるものとする。
3. 教職員、退職者及び卒業生の会員並びに賛助会員が、前項の定める会費を年度内に納めない時は、その資格を失う。
- 第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第19条 この会則の改正は、総会で行う。ただし、改正を議決するには、出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。
- 附則
1. 本会則は、平成17年4月1日から施行する。
2. 平成17年4月1日現在、会員である学生の保護者は、当該学生が卒業するまでの間は、会員とする。

事務局より

2006年創刊のNewsletterは大変ご好評をいただきましたが、紙面の都合上会則等が抜粋となり、後援会の組織についてのご質問、お問い合わせが沢山寄せられました。2007年の第2号は紙面を大幅に増やし、後援会についてご理解をいただけるよう心がけました。しかし、名簿の不充実及び郵便送費等から総てのご卒業生に配信できていない状況です。本後援会加入について同期会等で話題に上がりましたら、是非ご友人にお伝えいただくと共に後援会事務局にもご連絡をいただきたくお願いいたします。改めて事務局よりNewsletterをご送させていただきます。

平成18年度には新入生保護者等17条1号会員の他に373名の教職員や卒業生・旧教職員の方々に新たに2号会員としてご加入いただきました。平成19年度もさらに多くの教職員や卒業生・旧教職員の方々に会員として、学生の資格取得や就職活動、課外活動など学生生活の多岐にわたる後援会の支援活動にご協力いただきたくお願い申し上げます。

会費納入につきましては、別紙振込用紙に金額をご記入の上、郵便局にてお振込みをお願いいたします。また、既に19年度の会費をお納めいただいた会員の皆様および18年度に一時払い扱いで多額の会費を納入いただいた皆様にも送付の都合上振込用紙が同封される形となっております。失礼のほどお許しください。

公立大学法人横浜市立大学後援会事務局

〒236-0027横浜市金沢区瀬戸22-2横浜市立大学内
TEL:045(787)2396 e-mail:kouenkai@yokohama-cu.ac.jp

6月2日

後援会総会が開催されました

毎年6月に開催される総会は、今年は土曜日ということもあり、学生保護者会員のほか新規に会員となられた卒業生会員もご出席いただき、会場の八景キャンパスビデオホールはほぼ満席の状態でした。平成18年度決算報告及び19年度事業計画・予算が承認された後、後援会活動はもとより新しい大学の現状に対し活発な質問がなされました。

その後開催された、懇親会には副学長も参加し、和やかなうちに閉会となりました。



八景キャンパス文科系研究棟ビデオホール

平成19年度役員

会長	宇南山英夫	(名誉教授)
副会長	馬場 彰	(大学理事)
常務理事	藤野 次雄	(学部長)
会計理事	酒井 正志	(学務課長)
監事	大村 守一	(公認会計士)
	小谷 利子	(保護者)
顧問	ブルース・ストロナク	(学長)
	宝田 良一	(理事長)
	松浦 敬紀	(副理事長)
	高岡 幸彦	(前会長)
理事(保護者)	雅江 雅江	
	渡辺 広一	
	向山 陽子	
	櫻本 仁	
	小川 晴彦	
	北山 晶教	
	田中 光一	
	大里 博	
	蒔田 正子	
	高橋 昭子	
	矢嶋 重雄	
	神 高雄	
	阿相 恵美	
	菊地 誠一	
	岩本 りか	
	井原 幹夫	
	宇野 繁	
	福田 志朗	
	片山 博幸	
理事(教職員・退職者・卒業生)	佐田 悟一	
	柴田 信裕	
	足立 光生	
	在原 和子	

平成18年度決算 <H18.04.01~H19.03.31>

【一般会計】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
【収入の部】			
会費収入(保護者会員)	40,536,475	40,536,475	0
(年会員)	500,000	2,117,170	1,617,170
雑収入	500	988,593	988,093
当期収入合計	41,036,975	43,642,238	2,605,263
前期繰越収支差額	9,964,472	9,964,472	0
収入合計	51,001,447	53,606,710	2,605,263
【支出の部】			
学生活動助成費	13,000,000	12,947,011	△ 52,989
学習助成費	13,000,000	12,364,090	△ 635,910
就職活動支援費	2,500,000	622,748	△ 1,877,252
資格取得支援費	500,000	394,492	△ 105,508
海外研修支援費	4,000,000	3,751,159	△ 248,841
特別講義助成費	500,000	167,425	△ 332,575
研究調査助成費	1,400,000	873,265	△ 526,735
関甲信体育大会助成費	2,000,000	615,525	△ 1,384,475
卒業生送別会費	1,800,000	1,783,170	△ 16,830
入学式保護者懇談会費	800,000	10,000	△ 790,000
福利費	350,000	331,755	△ 18,245
会議費	750,000	634,196	△ 115,804
通信費	500,000	489,920	△ 10,080
雑費	1,400,000	1,564,960	164,960
繰出金	5,000,000	5,000,000	0
予備費	3,501,447	0	△ 3,501,447
当期支出合計	51,001,447	41,549,716	△ 9,451,731
当期収支差額	△ 9,964,472	2,092,522	12,056,994
次期繰越収支差額	0	12,056,994	12,056,994

【教育設備整備資金特別会計】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
【収入の部】			
繰入金	5,000,000	5,000,000	0
雑収入	0	6,280	6,280
当期収入合計	5,000,000	5,006,280	6,280
前期繰越収支差額	13,082,898	13,082,898	0
収入合計	18,082,898	18,089,178	6,280
【支出の部】			
当期支出合計	0	0	0
当期収支差額	5,000,000	5,006,280	6,280
次期繰越収支差額	18,082,898	18,089,178	6,280
財産目録 H19.3.31 (単位:円)			
流動資産			
現金預金			
普通預金	横浜銀行	9,844,434	
郵便貯金		2,212,560	
合計		12,056,994	
固定資産			
教育設備積立金			
定期預金	横浜銀行	18,089,178	
合計		18,089,178	
資産合計		30,146,172	
監査報告書			
公立大学法人横浜市立大学後援会会則、第8条(6)の規定により、平成18年度事業報告並びに決算書類を監査した。その結果は、事業報告は妥当であり、その会計処理は財産及び収支の状況を正しく表示していると認める。			
平成19年5月21日 監事:大村守一・小谷利子			

学長挨拶

横浜市立大学後援会顧問
横浜市立大学学長

ブルース・ストロナク



後援会の皆様への変わらぬご支援に、私の感謝の意をお伝えさせていただきたいと思います。来る平成20年春には旧学部最後の学生が卒業いたします。これは法人化のもと、横浜市立大学の改革と発展における確かな歩みだといえるでしょう。私たちの毎年の成果により、横浜市立大学は日本を代表する公立大学のひとつとなるにとどまらず、日本で一番个性的で一番興味深い大学へと変革を遂げています。昨年は英国のロンドンタイムスが発表する、世界のトップ大学350にランクインいたしました。これは大変喜ばしいことですが、私たちはさらに前進することができるはずで、皆様のご支援とともに、横浜市立大学の教育、研究、地域貢献、すべてのエリアを発展させることができるはずで、今後とも、後援会の皆様のお力添えを宜しくお願いいたします。

大学改革について ～組織改革と学部改革～

横浜市立大学後援会常務理事
横浜市立大学国際総合科学部長

藤野次雄



全国の国公立大学は、ここ2,3年の間に、独立行政法人化という組織改革と、大学・学部の再編統合という学部改革の2つの側面で大学改革を行っています。特に公立大学法人は、地域社会での知的・文化的拠点として、更なる発展の契機となることを期待されており、横浜市立大学には、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること、さらには、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となることが求められています。

独立行政法人化という組織改革については2年前の平成17年に公立大学法人横浜市立大学となり、公立大学法人の特例により役員として、教育研究を担う学長とは別に経営を担う理事長が任命され、各々がその機能を発揮することを期待されています。学長を中心とする教育研究の最高意思決定機関としては教育研究審議会が、理事長を中心とする経営の最高意思決定機関としては経営審議会が、また両者の調整会議としての経営会議、理事長学長会議が設けられました。

学部改革については、従来の商学部、国際文化学部、理学部の3学部を統合して、共通教養と7つのコース構成の専門教養からなる国際総合科学部を新設しました。この学部は大学改革の中で新たに構想されたため、学部、コースのカリキュラムが現代社会が求める人材の育成に適合するよう、組織的・体系的・有機的に編成されています。4年間をつうじて幅広い教養と実践的専門能力を習得でき、国際標準の品質保証つきの学位を授与することを目指しています。

ところで、この国際標準の教育という一環で、英語について、その教育成果の最低水準をTOEFLという外部試験に求め3年次への進級要件としたため、昨秋、マスコミにぎわす出来事に直面しました。受験生には大学案内・オープンスクール等で周知し、大学側も教育体制を準備していたのですが、2年生の前期が終わった時点での合格者数が50%を超えないという状況になり「学生の過半数が留年か」とマスコミに報じられるところとなったのです。その後、英語の授業において、少人数教育を徹底し、学生も熱心に学習に励んだ結果約80%は合格に達しました。この間、受験生の英語水準は上昇傾向にあり、本学部改革の教育理念・目的が浸透しつつあり大学の間での本大学の地位・ブランドの確立に役立っていると考えられます。今度の現3年生が就職戦線でのように評価されるのか、楽しみです。

平成19年度 事業計画

学生生活助成事業
学習助成事業
就職活動支援事業
資格取得支援事業
海外研修支援事業

特別講義助成事業
研究調査助成事業
卒業生送別会開催補助事業
入学式保護者懇談会補助事業
福利事業

浜大祭

お陰様で、横浜市立大学の学園祭「浜大祭」は第57回を迎えました。例年、浜大祭は、地域の皆様とのつながりを大切に、大学生だけでなく一般の方にも楽しんでいただけることを目標に掲げてきました。地域あってこそこの大学という今、昨年度までに築いてきたつながりをより一層大切に、地域の皆様にも積極的に参加し、楽しんでいただけるようなお祭りしていきます。具体的には、今年度春より、金沢文庫芸術祭・お月見祭の各実行委員会の方と協力し、「EKP (Enjoy Kanazawa Project)」というプロジェクトを立ち上げ、どのようにしたら金沢区が盛り上がるかを話し合ってきました。それに準じて、例年開催している緑日・フリーマーケット・ピンゴに加え、今年度は新しく「EKPスペース」をつくり、お月見祭実行委員会が地元の小学校でこどもたちと製作した行灯を展示し、芸術祭出展者の方に展示していただくスペースとしたいと考えています。

また、浜大祭は市内大の環境サークル「STEP UP↑」に協力を依頼し、環境対策に努めています。各出展団体にリサイクルトレイとリユースカップの使用を義務付け、ごみステーションを設置してスタッフを常駐させ、ごみの減量と分別を徹底しています。

このように、浜大祭が毎年開催できるのも後援会の支援あってこそであり、この場を借りて御礼申し上げます。また、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い致します。(学生生活助成事業)



(第56回浜大祭)

語学研修に参加

国際総合科学部 2年 小林 愛

私は2007年の春に1ヶ月間、横浜市立大学後援会と横浜市から補助を受けて、カリフォルニア大学サンディエゴ校の語学研修に参加させていただきました。1ヶ月という短い期間でしたが、カリフォルニアの青い空と海の下で、心に残る充実した日々を過ごしました。

私がこの研修を通して得たことは、語学だけではなく、物事に取り組む姿勢、積極性など様々です。それは世界各国から集ってきた生徒達が校内のど真ん中で政治的な演説をしている姿や、授業中に自分の意見を力強く述べる姿を何度も見て、日本との相違に衝撃を受けたからです。現地の学生のハツツとした姿は大変刺激的で、今の自分を見つめ直すきっかけとなりました。

また、サンディエゴは自然に恵まれているため、現地の環境を楽しむこともできました。特に、ビーチで見た夕日や、高い丘から見た町の眺めはとても美しく印象的でした。

新しい世界に踏み入るには不安も伴います。しかし、その不安の中でも、心に強く思っていることを言葉として表現できないもどかしさや、国境を越えて現地の学生と出会う喜びを感じられたことは、私にとって一生の財産です。

このような良い機会を与えてくださった全ての方々に感謝しています。(海外研修支援事業)



海外インターシップを体験

国際総合科学部 2年 宮川 琴恵

私はこの度アメリカのサンディエゴにある日本協会というNPOで1ヶ月インターンシップをさせていただきました。仕事の内容としては日本とサンディエゴ・ティファナ間における異文化交流のイベントをサポートする役割をさせていただいたのですが、「効果的な異文化交流イベントは何か?」ということを考えていくうちに、現地で生活している視点でアメリカ文化と自分の中に存在している「日本文化」を客観的に見つめることができた様に思います。そして職場の仲間、NPO活動を通じて知った日常の様々な国の文化や習慣の違いに触れていくうちに、どの国の文化も固有なものとして存在しており、単に自国の文化と比べて善し悪しの判断をするべきでないということに気付くことができました。またサンディエゴでの生活を通して、日本語だけで得られる情報がいかに限定的であるかということを感じました。いくら国際的な視野を持つことを願っても、これでは英語を日常的に使用する人達と比べて不利な状況であることには変わりありません。しかし自分にとって必要なものを得るための手段として英語を学べば今まで知らなかった視点や考え方を学ぶきっかけが広がるのではないのでしょうか。

観光ではなく、今回のインターンシップを通じて、私は日本人として日本文化を知ることの大切さと同時に国際的な視野を持つことの重要性を体感することができました。これらの体験は後援会を始め様々な方々の援助があったからこそ実現できたものであり、本当に感謝しています。みなさんも横浜市立大学の制度を利用して貴重な体験をしてみたいはいかがでしょうか。(就職活動支援事業)



海外でグループ研究調査活動

理学部 4年 大沢光慧

2006年9月に横浜市立大学後援会から補助を受けて10日間のオーストラリア研修に参加しました。この研修は、日程から研修内容まで全てを教授と学生に任せられました。そのため、学びたいと思うことを十分に学ぶことができました。

私たちは「アマモ」という植物や環境再生に興味があったので、研修では現地のコミュニティとの交流や学校現場で環境教育がどのようになされているのか、特にアマモを扱う小学校はどのような活動を行っているか、ということを知りました。

出発までに数回勉強会を開いたことで、文化や環境、訪れる小学校について事前に調べておくことで研修をより一層充実させることができたと思います。

「百聞は一見に如かず」という言葉があるように、実際に訪れることができたのは、私にとってとても素晴らしいことでした。初めての海外旅行ということもあり、見るもの聞くもの全てがとても新鮮に感じられました。特に、私たちが訪れた先は日本人が訪れることはとても珍しいほどの地域で、空港周辺とは異なり、英語しか通じません。発音や文法などが不安で英語を話すことに戸惑いを感じ、最初はなかなか話しかけることができませんでした。しかし、慣れてくるにつれて次第に自然と英語で話しかけることができるようになりました。日本では学ぶ対象の英語をコミュニケーションツールとして利用できている私自身に自信が持てました。

以前にも海外研修に参加してみたいと思っていましたが、費用の面で断念したこともありました。しかし、後援会のバックアップのおかげで思いっきり勉強していただくことができました。視野を広げるため、よりグローバルな視点から物事を考えるため、語学や文化を学びたい等、目的は様々だと思いますが、そういった個々の目的に合わせられる、素晴らしい研修制度だと思います。(研究調査助成事業)



資格取得にチャレンジ

商学部 4年 ヒヤン リャンジー

私は在学中に公立大学法人横浜市立大学後援会より日本語能力試験およびTOEICの資格取得を助成して頂きました。

日本語能力試験は外国人日本留学生にとってチャレンジすべき検定試験の一つであり、その資格そのものは日本留学の夢の一つでもあります。にもかかわらず、受験料が高く、東南アジア発展途上諸国からの留学生で受験を申し込むのを諦めてしまう者が少なくありません。本学後援会の資格取得支援事業を巧みに利用し、私は二級と一級とを両方取得し、マイ・ジャパニーズ・ドリームの一つを叶わせ、自らの日本語能力にも更なる自信を持てる様になりました。

さて、数多くの英語資格の中で、英語コミュニケーション能力そのものが試され、日本社会の追及にも対応できるのはTOEICであります。日本社会において非常に重要な資格の一つであるこのTOEICを受験し、高得点を取得した事によって、私は、様々な場面において自己PRがより出来る様になり、日本社会にも自己存在をより認められる様になりました。

在学中に身につけた日本語力および英語力の実力とその資格を就職活動、ボランティア活動、国際交流活動、国際シンポジウム及び学術研究等に大いに活用して参りました。又、これからチャレンジしてみようとする等にも役立てられると私は確信しております。

在学中の皆さんも、助成制度を上手に利用し、資格取得等にチャレンジし、自らの将来のキャリア開発や未来への道の切り開き、夢および希望の実現等に役立てて下さい。

最後に、公立大学法人横浜市立大学後援会に心より深く有り難く感謝を申し上げます。(資格取得支援事業)



学長賞及び学長奨励賞副賞

平成18年度学長賞受賞者は国際学会での発表が高く評価されExcellent Paper Awardを受賞した東田さんと、研究成果の学会発表により学生奨励賞を受賞し、国際誌への論文掲載もされた関本さんの2名

学長奨励賞は、団体では関東甲信越大学体育大会で優勝した準硬式野球部、各種大会で好成績をおさめた弓道部女子と応援団チアリーダー部の3団体。個人は中国・マカオ国際柔道大会60kg級で準優勝した濱田さん、関東甲信越大学体育大会男子100Mバタフライで第53回大会から3連覇達成した工藤さん、研究成果が国際的科学専門誌への論文掲載された内田さんの3名が受賞しました。

後援会では受賞者の皆さんに副賞を授与いたしました。(福利事業)

